

「山形県立博物館協議会」委員募集要項

1 趣旨

山形県教育委員会では、博物館長からの諮問に応じるとともに、山形県立博物館の運営に関しご意見をいただく機関として「山形県立博物館協議会」（以下、「協議会」という。）を設置しています。

当協議会の協議に県民の方から広くご意見をいただくため、協議会の委員を公募します。

2 公募する委員の概要

- (1) 募集人員 1名
- (2) 任期 委嘱の日（平成27年7月23日以降）～平成29年7月22日
- (3) 協議会の開催回数 年2回程度
- (4) 報酬等 県の定める報酬と交通費を支給します。

3 応募資格

次の(1)～(5)の要件をすべて満たす方

- (1) 山形県内に在住の方
- (2) 山形県立博物館の運営に関心のある方
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行っている方
- (4) 国及び地方公共団体の議員又は職員でない方
- (5) 年2回程度、平日に山形市内において開催される協議会に出席できる方

4 応募方法

(1) 申込手続き

○「山形県立博物館協議会委員応募申込書」に必要事項を記入し、ご自身のこれまでの活動・経験等を基に次のテーマに関する意見、提言等を記載した用紙（様式自由）を添えて提出して下さい。（応募申込書の様式は、県立博物館のホームページからダウンロードできます。）

テーマ：山形県立博物館を利用して感じたこと、今後の運営改善に関する提言
字数：800字程度

○提出方法は、郵送、ファクス、電子メール、持参のいずれも可能です。

(2) 募集期間 平成27年5月12日（火）～平成27年5月31日（日）

(3) その他

提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

また、応募に要する費用（送料、交通費等）は、応募者の負担となります。

5 選考方法

提出された応募申込書及び意見、提言等により書類審査を行い、委員候補者若干名を選考のうえ、面接（平日に実施）により最終決定します。

6 結果の通知

平成 27 年 6 月中に、ご本人あて郵送により通知します

7 応募先、問合せ先

山形県立博物館総務課 博物館協議会担当

住 所 〒990-0826 山形市霞城町 1-8

電 話 023-645-1111

F A X 023-645-1112